

2023.8 NO.106

発行 東京都港区芝 2-5-20 田中ビル
有道会 〒105-0014
(題字・大本山永平寺第八十世
南澤道人大禅師猥下 御染筆)
発行人 服部秀世

有道

有道会綱領

- 一、宗憲の精神に則り、愛宗護法、両大本山、特に祖山護持の道念にもとづき、宗団の和合と興隆に尽瘁する。
- 二、広く宗門人の与望に応え、宗政の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、その発揚具現に挺身する。

北アメリカ国際布教百周年記念慶讃法要の報告



で、着実に一仏両祖のみ教えが根づいていった。開教当時より、多くの開教師(現国際布教師)のご尽力により、曹洞禅の教線は拡大し、現在では多くの外国人国際布教師の活躍もあり確かな曹洞宗団が形成されている。

五月二十五日、服部宗務総長は全

員の質問に対しては、秋葉総監並びに宗務総長より返答をいただき、短時間ながらも現地の国際布教に触れる貴重な機会となった。

この後、秋葉総監導師による太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌予修法要特為献湯が厳修された。

五月二十七日、服部宗務総長を導師に大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌予修法要を厳修。両班、法要係は外国人国際布教師で勤められた。今まで北アメリカで開催された大きな法要は日本人僧侶の出仕に頼っていたが、昨年十一月に修行された百周年記念授戒会では、日本人僧侶はサポートとして、外国人国際布教師が中心となり法要を勤め大円成となる。このことは、北米

曹洞宗の北アメリカ開教は一九二二(大正十一)年、ロサンゼルスに禅宗寺仮教会の標札を掲げて百年を数える。

日本の移民政策で、多くの人が新しい土地を求めて海を渡った。米国では移民に対する排斥的な法律や人種による差別に苦しみながらも、開拓の礎を築く中で、禅門による心の拠り所を求める要請に、曹洞宗は米本土開教が急務との判断を下し、この地に曹洞禅の種がまかれた。凶らずも百年前は、スペイン風邪が世界的に大流行。そのパンデミックを克服した証としても、入仏開堂・血脉授与の慶讃法要を修行したこと

秋葉総監より歓迎の言葉に続き、現地の国際布教師四名から、布教の現状について報告を受け、宗務会議

五月二十八日、曹洞宗管長石附周地から北アメリカ全土に洞門の教えが広がった起源であり帰趨でもあり、この晩餐会には北アメリカ管区内外の国際布教師や元国際布教師、日本からの参加者、禅宗寺の関係者など、四百人を超える参加があった。と所感を綴りました。

五月二十八日、曹洞宗管長石附周地から北アメリカ全土に洞門の教えが広がった起源であり帰趨でもあり、この晩餐会には北アメリカ管区内外の国際布教師や元国際布教師、日本からの参加者、禅宗寺の関係者など、四百人を超える参加があった。と所感を綴りました。

五月二十八日、曹洞宗管長石附周地から北アメリカ全土に洞門の教えが広がった起源であり帰趨でもあり、この晩餐会には北アメリカ管区内外の国際布教師や元国際布教師、日本からの参加者、禅宗寺の関係者など、四百人を超える参加があった。と所感を綴りました。

五月二十八日、曹洞宗管長石附周地から北アメリカ全土に洞門の教えが広がった起源であり帰趨でもあり、この晩餐会には北アメリカ管区内外の国際布教師や元国際布教師、日本からの参加者、禅宗寺の関係者など、四百人を超える参加があった。と所感を綴りました。

五月二十六日、服部宗務総長・深川教化部長の他、宗務会議員六名、禅宗寺国際布教師・曹洞宗国際センター・北アメリカ国際布教総監部(ASZB)・教化部国際課による北アメリカ国際布教に関する懇談会が開催された。

秋葉総監より歓迎の言葉に続き、現地の国際布教師四名から、布教の現状について報告を受け、宗務会議



この夜、記念晩餐会が開催される。管長猥下に続いて宗務総長が挨拶。ケビン・コスナー主演のアメリカ映画「ワイルド・オブ・ドリー」(戦没将兵追悼記念ムス)にある言葉「If you build it, it will come.」(君がそれを作れば、彼はやって来る)を引用さ

この夜、記念晩餐会が開催される。管長猥下に続いて宗務総長が挨拶。ケビン・コスナー主演のアメリカ映画「ワイルド・オブ・ドリー」(戦没将兵追悼記念ムス)にある言葉「If you build it, it will come.」(君がそれを作れば、彼はやって来る)を引用さ

この夜、記念晩餐会が開催される。管長猥下に続いて宗務総長が挨拶。ケビン・コスナー主演のアメリカ映画「ワイルド・オブ・ドリー」(戦没将兵追悼記念ムス)にある言葉「If you build it, it will come.」(君がそれを作れば、彼はやって来る)を引用さ

開会式



第四百二十二回通常宗務会議会開会式法語

陰徳洋洋諸老
慈風清眼拓心田
兩尊真前香梅裡
修証選良一味禪

恭惟此日 相值第四百二十二回曹洞宗通常宗務會議會之令辰 獻備香華燈燭茶菓密湯 巖修如在慇懃之法供養一座 所集殊勲 奉供養

大恩教主本師釈迦牟尼
高祖承陽大師
太祖常濟大師
上酬無極慈恩者也
伏願 慈悲照鑑 正當即今 施政場中 応供 端的 如何涉言詮 噴

付託応需宗務會議
安心護法報恩筵

令和五年六月二十六日

教示

本日、ここに第四百二十二回曹洞宗通常宗務会議の開会に際し、恭しく一佛両祖の照鑑を仰ぎ、議員各位一堂に会し、宗風の宣揚と宗門の興隆を祈念し得ますことは、誠に慶幸至極であります。

昨今、隘路となった社会情勢も変転し、コロナ禍以前に戻りつつも新たな様相を呈しております。

宗門においては、本年、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七〇〇回大遠忌の予修法要が、各管区において、執り行われております。

法孫一同、この得難き勝縁に、緇素共々、報恩謝徳の信心を結集して、法要を行じられることを願ってやみません。

瑩山禪師は「尽未来際、法孫相統するは、各人の興法利生に依るべし」と示されております。

令和五年六月二十六日
曹洞宗管長 石附周行



【第百四十二回曹洞宗通常宗議会・総長演説抜粋】 宗務総長 服部 秀世

大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌修法要

国内は管区集會に併修で、これまで四管区で奉修、国外も南アメリカ国際布教総監部、北アメリカ国際布教総監部で奉修された。正当に向け、大本山總持寺では公式HPのリニューアルが行われている。また総研では、学術大会で奉讃記念シンポジウムの開催を予定している。

北アメリカ国際布教百周年記念慶讃法要

昨年十一月、記念事業として両大本山北米別院禪宗寺において授戒会が行われたが、慶讃法要はコロナ禍で延期、五月二十八日に行われた。曹洞禪が確実に海外に敷衍していることを目の当たりにしたが、一方で課題も見えてきた。現地には多数の曹洞禪系グループがあり、その中には曹洞宗僧籍が無い者も少なくない。この度「ソートーゼンノースアメリカ」が法人登記され、独立採算を行っている曹洞宗と友好関係を築いていきたいとの要望書が提出された。

曹洞宗檀信徒会館関係

この法人の目的は、曹洞宗に登録されていない檀信徒に本来の曹洞禪を伝えて育成し、様々な曹洞禪系のグループと交流を持ち、曹洞禪が独自のものとならぬよう指導していくことと理解している。海外で布教を行うには、国内寺院向けに作られた宗制をそのまま当てはめるのは難しい。その意味でも、ソートーゼンノースアメリカと良好な関係性を構築することが必要で、要望書について必要で適切な対応を取ってまいりたい。

運営企画室の取り組みと現状

これまで、主に宗務管理制度や管理会計の導入、宗務に関する様々な基礎データの収集などに取り組んできた。運営企画室の事務分掌には、調査及び情報の収集のほかに、宗務執行計画の立案、調整、管理、推進とその補佐及び支援があり、宗務の総合的なマネジメントが本来の役割である。運営企画室の活動は見えづらい部分があるが、まずは宗務庁組織の体質、日々の仕事の進め方など、根本から見つめなおし、組織の土台づくり、マネジメント力の強化に取り組んでいる。

宗務行政のスリム化、適正化する宗門の活性化

あらゆる業務について初期の目的と役割、成果を再検証しており、進捗が見えてきた。僧侶寺院年金制度は、支給条件や内容の抜本的な見直しが必要で、僧侶共済制度や災害見舞金制度も同様と考える。梅花流師範養成所は、実情に鑑み、受講者募集の一旦停止も含め検討を進めたい。特派講習会も、抜本的見直しが必要である。人権擁護推進主事への教育や研修、教区での活動支援は拡充するが、管区役職員研修会などは見直したい。

曹洞宗檀信徒会館関係

今後二十年の修繕費用は約五十億七千万円と試算、竣工からこれまでに要した修繕費の累計と比較しても、大きな金額である。今後、修繕を行いビルを維持していくのか十分な検討を踏まえる必要がある。つまり、宗務庁庁舎や宗議会議場、研修道場など、今後のソートービルの機能について、どうかあるべきか論じることであり、また、分館や周辺の土地を含めた不動産の活用方法を模索することである。宗門にとってより良い選択となるのか検討したい。

令和四年度決算での総売上高

は、六億千七百七十四万三千三百五円である。昨年五月から利用人数や滞在時間の制限の撤廃、訪日外国人客の増加や行政の観光需要喚起策の実施などで、回復傾向が見られている。

ホテル十五階ユニバーサルルームのバリアフリー化改修工事費

一億一千九百三十三万六千六百六十二円であったが、そのうち東京都より八千八百八十七万円の補助があった。したがって、檀信徒会館特別会計からの工事費の支出は、約三千万円であった。経常利益では七千二百二十四万八千六百三十円の損失で、剰余金は八億八千二百九十九万五千九百五十円となった。さらに、ビルを今後も維持する場合には、修繕費用の半分以上は檀信徒会館事業からの支出となり、年間約一億円以上を要する。これを賄う売上や利益確保がなければ、現実的に厳しい状況である。

梅花流全国奉詠大会

五月二十四日、江東区有明「東京ガーデンシアター」を会場に開催した。東日本大震災犠牲者の十三回忌にあたり、梅花講員物語者と併せて自然災害物故者追悼法要を厳修。清興では、明年の大遠忌に因み「太祖常済大師瑩山禪師影向御和讃」を二部合唱で奉詠した。再来年の開催は、本年と同じく東京を予定している。

人権擁護推進本部関係

「同和問題」に取り組む宗教教団連帯会議」第二十二期議長教団に就任。本年三月に全六章編成による『基礎テキスト「人権」』として、

次期級階査定について、専門部会からの答申書

急速な少子高齢化及び過疎化の拡大、社会情勢や景気動向の著しい変化、新型コロナウイルスが及ぼした寺院収入の減少等を総合的に勘案し、寺院の経済状況等を素早く捉えるため、寺院財産申告調査の間隔短縮化に言及する内容となっている。

また、地域補正係数、特別収納金の県別所得補正、積雪度控除などの改正案が盛り込まれ、過疎地域の控除も寺院の負担点数に応じた段階的な控除の方法に改正するものとなっている。さらに、申告調査の項目や調整配分等の検討も提起されており、その内容も踏まえた上で、台帳上のデータによるシミュレーションも行いながら、調査内容及び査定方法に係る改正案の最終調整を行っている。

宗門関係学校

国会で「私立学校法の一部を改正する法律案」が可決、公布された。主な改正内容に学校法人の理事・監事・評議員の選定方法があり、この変更に伴い、宗門関係学校への役員候補者の推薦方法に関する寄附行為も変更を余儀なくされる。

広報関連

昨年十二月に開始した「食」を切り口として禅を学ぶ「禅と食」イベントは好評を得ている。本年一月より「十分で」修証

総務部関係

教区長任期について、前教区長の任期満了日が本年五月十日から六月十日に変更された。本年五月一日より禅ネット「寺院専用サイト」で宗議会会議録が掲載されており、PDF形式なのでダウンロードが可能となっている。昨今の「僧侶年金」「寺族年金」受給の方々の死亡年齢は平均九十歳で、宗費から拠出する年金原資の増大を想定せざるを得ない。今後いかなる制度にするか、将来の宗門財政を見据えつつ、施策の構築を進めてまいりたい。

災害見舞金制度について、宗門の災害援護制度が全寺院で負担する災害援護拠出で賄っていないことは事実で、現行制度を改めず現状のまま維持すれば、災害補償の増大で宗門財政を圧迫する比率が高まる。協議・検討を重ねて制度を整えてまいりたい。

教学部関係

特殊安居の志願拡充制度の規定変更により、特殊安居件数の増加が見込まれることから、受け入れ専門僧堂・専門尼僧堂に対し、規程変更の趣旨説明並びに受け入れに際しての手引書を添え、各僧堂が認める範囲での受け入れ要請を教学部長名で行っている。今年度の現職研修会、寺族研修会のテーマは、「ともに生きるセクシャルマイノリティ」として、総研常任研究員を中心として構成された「指導課所管の研修に関する検討委員会」で、講義での注意点や伝えるべき内容等の共有をし

財政部関係

第百四十一回通常宗議会の総長演説で、コロナ禍で檀信徒会館事業の継続が危機的な状況となる中、当初予定していた檀信徒会館リニューアル計画の立案が困難な状況となっており、今後は計画立案を総合特別審議会に諮問すると申し上げた。これを受け、第百三十四回通常宗議会より継続してきた特別積立金への資金積立計画も、積立ペースを緩めることとした。中長期的な目線での一般会計の資産形成及び新たな財源の確保を目指し、令和五年度予算より「債券等購入費」を計上している。本年六月現在、第七十三回国際協力機構債券一億円の購入を予定している。

宗学研究部関係

宗学研究部は、以下の共同研究に取り組んでいる。「道元禪師に関する共同研究」では、道元禪師が披見した中国の清規である「入衆日用」の註釈的研究。「瑩山禪師に関する共同研究」では、「瑩山清規」の諸本を蒐集、本文を閲覧・比較検討できるようにする翻刻作業を完了した。「宗典データベース化」は、「曹洞宗全書」・「続曹洞宗全書」のデータ公開に向け準備作業に取り組んでいる。「宗典資料の蒐集調査及び保存」では、中国・東海地方の五か寺で、宗典資料等を撮影した。「仏事に関する研究会」は、今後の宗門における供養のあり方について、歴史の変遷やコロナ禍を契機とする供養の様相を踏まえつつ研究を重ねている。教化研修部門は、幼児に対する演劇を通じた伝道実習や一般人々を対象とした禅イベント「東

京禅僧茶房」をコロナ禍以降、初めて対面形式で開催した。

「令和五年度管長告論について」を、渡辺祥文特派布教師に、「洞谷記」をもとにした瑩山禪師伝と布教の展開」と題し、総研の宮地清彦常任研究員に、それぞれ講演いただいた。動画は禅ネットの寺院専用サイトに掲載のほか、各管区教化センター、全国宗務所へDVD化し

配布している。SDGsの取り組みについて、法事などで供えられる供物を、社会で困難な状況にある方々への支援に充てることを目的として「ソナエプロジェクト」を提案し、周知に努めている。

伝道部関係

明年の大本山總持寺開山太祖聖山禪師七百回大遠忌に因み、「太祖常済大師聖山禪師影向御和讃」「聖号」「まごころに生きる」の梅花符による二部合唱用リーフレットを作成、講習等に活用している。

宗務庁講習会は僧侶、寺族、檀信徒と全十一回の講習会を東京グランドホテルで開催、二回のオンライン講習を予定している。

出版部関係

図書会計の当期決算は、売上高三億千七百八十二万五千六百六十一円、当期純利益は、千八百五十一万二千六百二十二円の損益となった。

「曹洞宗手帳」の利用状況等に関するアンケートを本年八月末まで実施しており、結果については「曹洞宗報」などで開示予定である。

人事部関係

文書の保存年限の区分見直しや電子保存などの書類管理、庁舎に分散している保存資料の管理方法について検討を進めている。一部永久保存文書に経年劣化がみられることから、情報保護について策定中である。

東京グランドホテル「微笑庵」で、「Otonami（オトナミ）」という大人のたしなみを意味する日本文化体験プログラムにおいて、坐禅・朝粥・写経を体験するイベントを開始した。

総括質問



有道会代表
川村 能人

質問（一）宗典經典翻譯事業

「正法眼蔵」英語翻譯事業の経緯と目的、そして解説や注釈は施されているのか。また頒布対象は海外の僧侶・学者・研究者に限られてしまうことに危惧を覚える、併せてお聞きしたい。

質問（一）の答弁

一九六〇年代に宗典や經典が翻譯され始めたが、その原意を正しく捉え、注釈を記したものがなかった。そこで、日米の禪に関係する学者や禅センターの指導者による「曹洞宗宗典經典翻譯事業」が一九九六年に発足。「日課勤行聖典」と「曹洞宗行持軌範」の英訳版を刊行した。これと併せて、二〇一七年に『伝光録』、二〇二三年には『正法眼蔵』英語翻譯版をそれぞれ刊行、注釈も、詳細になされている。

また、英語なので、海外の僧侶・曹洞禪に興味を持つ方が主な対象だが、今まで曹洞禪を知らない方々が曹洞禪に興味を持たれた時にも、この宗典は大きな意味を持つと思慮する。

質問（二）運営企画室

財政レポートの作成は、「運営企画室」があつたのか。前内局からの準備期間で編成された人事部が作成にあつたのか。

「運営企画室」は宗務の総合的マネージメントが本来の役割との事だが、では宗務行政のスリム化、宗務財政の無駄を省く役割は、従来の宗務監査に委ねるといふ事か。また、メンバー構成はどうなっているのか。

当会の「宗団機構に関する専門部会」では、実現可能な構造改革のため「(仮称)構造改革準備委員会」のような組織を早急に立ち上げる必要を論じてきたが、運営企画室はそれに類似するののか。

また今後の構造改革、部署再編、監査強化等を宗務行政に反映が可能と思われる場合には、宗制変更が伴うことか、新たに「宗制検討委員会等」の設置をお願いしたい。

質問（二）の答弁

財政レポート作成の所管部は運営企画室である。本年一月配布の財政レポートは説明用サンプルで、前内

局から運営企画室の準備を進めてきた中で作成したものである。所管は人事部で室長は人事部長、次長は秘書課長、事務は企画員で、宗務庁職員から数名を充てている。

次に、「構造改革準備委員会」のような組織が、運営企画室にあたるのかは、必ずしも組織構造改革が目的ではなく、宗務執行や施策推進において内局を補佐することにあって、その点ではあたらぬ。しかし、抜本的見直しの先には、必然的に組織編成を見直す必要が出てくるので、意図するところは類似する。また、宗制検討委員会等の要望は、運営企画室から知得する情報をふまえ、必要があれば、宗議会へ提案したい。

住職・副住職に任命されてから年齢が七十五歳六か月になるまで、毎年二万五千元が「僧侶共済掛金」として徴収されている。

質問（三）僧侶共済制度

慰勞給付金について、例えば住職・副住職を三十五年勤続した場合、上限四十五万円が給付されるのか。加入年齢が早く長期に亘れば掛金に對しての給付額損が大きくなる不合理が生じることにもなる。また、七十五歳六か月前に住職を退任した者には給付されないのか。

団体給付金は加入期間の長短にかかわらず、死亡・高度障害になつた者に一律百八十万円が給付されるが、仮に加入年数が一年で亡くなつた場合も同様なのか。

質問（三）の答弁

団体給付金は、寺族保護の観点から、年齢にかかわらず、百八十万円の定額給付を維持している。

住職、副住職が勤続三十五年を超えて、かつ、四月一日に七十五歳六か月を超えた加入者、任意加入者には、慰勞給付金上限の四十五万円を給付する。

七十五歳六か月以前に退任した者は、退任時に僧侶共済の脱退を希望する場合は、加入年数に応じた慰勞給付金を給付する。また、退任しても、僧侶共済から脱退する意思表示がない場合は、「加入者」から「任意加入者」に自動的に切り替えるので、引き続き僧侶共済掛金を負担いただくことになる。

質問（四）年金制度

年金受給の申請を知らずにいる僧侶・寺族がいるかも知れないので、年金申請に関して、柔軟な対応と、丁寧な通知をお願いしたい。

また、寺族には寺院年金と、任意加入の特別積立年金制度しかない。令和四年三月末現在、「僧侶共済」の事実上益金として、基金三十七億一千七百万円から慰勞給付金発生限度額及び特別弔慰金発

生限度額三十四億七千四百万円を差し引くと、約二億四千万円が残る事になり、この額は年度ごとに増加傾向が見られる。そこで、新たな「寺族保障」の制度を設置して、寺族の保護に回すような施策を考えては如何か。

質問（四）の答弁

寺院年金は、受給権がある寺族を宗務庁では把握できないので、定期的な案内はしていない。ただし、僧侶の死亡手続きの中で、寺院年金の受給権がある方が、公的証明等で明らかでない場合は、状況に応じて申請の案内をしている。

二億四千万円の内、最大二億円が団体給付金給付に要する原資である。

また、団体給付金と特別弔慰金は、共済支出全体の七割を占めており、その多くは、配偶者が受け取っている。実質的に二億二千万円近い金額が僧侶共済掛金から寺族保護に充てられていく勘定となるので、充分にその機能が働いていると認識している。

質問（五）災害見舞金制度

天災はいつ何処で起こっても不思議ではなく、保険制度の根本理念を大切に考え、「災害援護抛金」増額には賛成したい。

質問（五）の答弁

寺院負担の「災害援護抛金」の収入総額は、約六千

万円で五分の一の負担率である。その不足額を宗費で補填することで、災害援護会計が賅われている。よって、「災害援護抛金」を増額する選択肢も視野に入れ、検討を進めている。

質問（六）教化部関連

教化センター設置当初の特命布教の目的と、現在教化センターに求める特命布教の目的を伺いたい。

宗務庁役職員の給与と教化センター職員の給与には差があると聞いているが理由をお聞きしたい。

教化センター規定に「管区センター主監は、本宗の教師で六十歳未満の者。賛事は本宗の教師であり、かつ僧堂に六か月以上安居した四十五歳未満の者」とあるが、志や能力があれば年齢で縛られるべきではないと思慮する。

布教教化規定に「管区教化センターは、管区禅センターまたは地区禅センターと称する」とあるが、これまで「禅センター」と称してイベントや研修会、業務を行った実績はあるのか。

質問（六）の答弁

教化センター規程に「教化センターは、布教教化方針に基づき、管区における本部布教の推進、教化に関する研究及び資料の収集を目的とする」とあり、この

布教化方針は、内局がその年度の布教方針を策定している。さらに、特命布教は布教化活動の拡充振興を図るためであり、その実施機関として内局が教化センターを設置している。

給与の差異は、宗務庁職員と教化センター職員では雇用形態や勤務時間等が同一ではないことによる。

主監及び賛事の年齢基準は、今後弾力的に善処してまいりたい。

「禅センター」と称しての事業等は、特段、行ったことはないが、イベント告知や一般向け発行物への表記に併記する事例はあると聞いている。

質問(七) 特派布教

本年度は、日程短縮、合同開催、派遣特派布教師の減数などの指示があったと聞いているが、新型コロナウイルスの影響による時限措置なのか、特派布教巡回のありかたが変更されたのかお聞きしたい。

質問(七)の答弁

複数年を経てからの判断となるので、現時点では答えかねる。

質問(八) 級階査定関係

次回の級階査定で、寒冷地・豪雪地寺院に対する控除はどうなるのか。

また、現行の査定を短期間にして何度も行うのは、経費

削減の観点から、望ましいとは言えない。檀家制度を基に宗費負担を算定する事が将来的な妥当性を失おうとしている。そこで、宗教法人が非課税になっている固定資産税を基に宗費を算定する方式を提案したい。各寺院の固定資産税相当額を算出し、その何%かを宗費として納入する方式を導入しては如何か。

また、より公平感を担保するために、教師賦課金について、特例を加味しながら、低い階級の負担を上げ、高い階級の負担を現状維持か若干下げて結果的に教師賦課金の増収に繋げてはどうか。

寺格賦課金を現在の寺格のまま格地・法地・准法地を細分化し、各寺院の住職が、自坊の寺格を任意で選択する事により、その相当額を賦課して、全体の宗費を増額することを提案したい。

また、財政レポートを見ると、収入の七割を賦課金が占めている。近年の教師数減少に伴う賦課金減収への考えと対応策をお聞きしたい。

質問(八)の答弁

積雪地域の控除率は、一級地と二級地では国の基準では開きがないので現行を踏襲、三級地の控除率は〇・一三から〇・一四に、四級地では〇・二一から〇・二四に変更することが提起されている。また、寒冷地域の控除率は、この十

五年間で一級地に対する各等級間の開きは無く、ほぼ横ばいであったので、寒冷地による控除率は現行の控除率が適切と判断される。級階査定間隔を短縮化して行う際には、業務をスリム化し、経費を可能な限り抑えていく所存である。

寺院が所有する非課税の土地及び家屋等に対する評価を宗門独自で行い、級階査定に反映していくことは容易ではなく、独自の算定基準によつては、かえって不公平感を生むことにも繋がりがかねないので、現時点で検討することは難しい。

人口減少に伴う宗費の減収は、将来を見据えた教団運営と財政運営を考慮した上で現状の業務、事業を検証し、また組織機構の改編統廃合などを図ることがより重要な課題であり、その上で、実態に合った宗費負担の適正化を目指している。

寺格は、歴史的背景等から厳格かつ明確に定められている。寺格は結制修行と共に論ぜられるべきもので、住職個人の主観に委ねるべきものではない。

質問(九)の答弁

立身の条件は修行という宗教行事に関わるもので、民法に判断基準を委ねる性質のものではない。

質問(十) 師家及び准師家養成

過去十年間で師家養成所修了者は何人か。また僧堂に就任している者は何人なのか。

准師家は住職なので、僧堂常在は難しいのではないかと。今後、准師家の資格認定や准師家のあり方について、また師家規定の見直しが必要かと思慮するが、如何か。

質問(十一)の答弁

過去十年間の修了者は十六人で、僧堂で指導している者は九人である。僧堂の勤務形態は、常在、常勤、非常勤の三区分にわけられ、常在は一月で最低十八日の日数で、十三日ほど他出が可能である。宗制上の師家とはなんであるかを検討することで、准師家の認定、ひいては師家の任命について、議論が進むのではないかと思料する。

質問(十一) 僧侶の身分証 明書カード導入

立身の有資格者は、年齢二十歳以上で僧籍簿に登録されている者だが、この度、成人年齢が十八歳に引き下げられたので、有資格者年齢も同様にするべきではないか。

質問(十二)の答弁
現在、曹洞宗僧侶としての身分を証明するものは僧籍証明書で、必要ならば僧籍証明書交付申請書の手続きで、取得いただきたい。

通告 質問 有道会議員(要旨)

木村 光俊



曹洞宗手帳の今後

先般、愛知県第二、第三宗務所の協力で曹洞宗手帳の利用状況のアンケートを行ったところ活用していないとの回答が六十%以上であった。予算も限られる中、曹洞宗手帳の今後について考えをお聞きしたい。

答弁・出版部長

『曹洞宗報』六月号に手帳の利用に関するアンケートを実施しており、その結果を踏まえ、令和七年以降の曹洞宗手帳を作成するかどうかを判断したい。

太田 広康

梅花講未設置の寺院にアピールを行うには如何か。

梅花講未設置の寺院にアピールを行うには如何か。

答弁・伝道部長

入退場のバス配車、乗降を含め、大会運営の反省点を再点検、次期大会に向けて更なる努力をする所存である。

SNSの活用は、梅花流に触れる機会のない方々に興味を持っていただく良い機会と思慮する。

現在協議中の指導必携「解説編」編集委員会でも、議員指摘の点を踏まえ、編集を充実してまいりたい。

片岡 修一



梅花講設置寺院増加の方策

全国大会が四年振りに開催、無事に円成したが、大会運営に反省点があった。特に、終了後のバス誘導の遅れは議員にとって身体的に厳しく、旅行を計画していたいくつかの宗務所の旅程が大幅に狂ったことは問題である。次の大会ではその原因を検証し反映をしていただきたい。

寺院住職任免規程第十八条

級階十五級以下の寺院又は住職の選定に関する特別な慣例を当該寺院規則中に定める寺院を除き、二か寺まで兼務できると規定されているが、根拠をお聞きしたい。

また、今後人口減少で、無住寺院が増加していく傾向の中、十五級以下と限定する理由と、無住寺院が増加しない対策があれば、併せてお聞きしたい。

答弁・総務部長

平成十九年度から、十級から十五級に変更しているが、平成十九年度より適用の新級階で、十級以下から十一級以上となる寺院が多かったため、兼務住職の任免に支障を来さないよう、並びに、不活動宗教法人対策の一つとして、引き上げたものである。

兼務住職兼財金減免

現在、兼務住職任期満了し、申請していない寺院数、また、任期満了の寺院には、手続きの督促はしているのか。さらに、寺院収入が皆無の寺院に、義財金の減免や免除をすれば、兼務申請の手続きを促進する一つの方途になると思料する。対策や方向性をお聞きしたい。

答弁・総務部長

六月二十六日現在、任期満了の寺院は、手続き中の寺院を含め八百九十六か寺である。任期満了のときは、当該申請等の同時提出を義務付けており、同時提出を促している。次に、寺院収入が少ないことを理由とした減免申請の対応はしていない。指摘のような寺院は、兼務住職再任手続きよりも、合併又は解散を検討する必要があるが、簡単には進まない問題も有ろうかと存ずる。また、兼務寺院の維持運営も様々な問題があり、近い将来に更に厳しい状況が予想されるので、何らかの現実

に即した対応を早急に検討してまいりたい。

喜美候部謙史



常任委員会のあり方

宗議会規程で予算議会に決算委員会が、決算議会で予算委員会が編成されている。もし、予算と決算を同じメンバーで審議できれば、より総合的で一体的に合意形成が図られる。また、運営・予算・決算・請願・懲罰の常任委員会は兼任できないが、これを改定、あるいは現在の規程を弾力的に運用して、多くの議員が予算決算の審議に加われる方法はできないか。さらに、なぜ各種審議会と議会の常任委員会が別に編成されているのかを伺いたい。

答弁・総務部長

宗議会運営に関する事項を当局が答弁することは適当ではないが、先例として第一三九回通常宗議会で設置され延べ二十人の議員に審議いただき、会期どおりに終えた。また、宗議会が許すのであれば、次の会期まで特別委員会での継続審議も制度上可能であり、指

摘の点は現行規定運用で補えると思慮する。

また、懲罰委員会と請願委員会も、宗門の特殊性に鑑みた設置方法が採用されて、現在に至っている。

なお、審議会は、宗務並びに本宗の業務及び事業に係る内局の諮問に際する内局の附属機関として設置されているので、議会で設置される各委員会とは目的が違う。

財政レポートの内容の充実

各事業のコストに人件費も表記すべきである。また、各事業が始められたきっかけと目指している成果も事業ごとに附記すべきだと思慮するが見解をお聞きしたい。

答弁・人事部長

人件費を算出できない理由は、人件費が、主に宗務管理費に集約されており、ここから業務別のコストを算出することができなかったからで、別の方法で個別に業務別の人件費を算出することに取り組んでおり、令和五年度以降のレポートは、人件費を含めたコストが把握できるように目指している。

各業務が始められた経緯や、目指す成果についての附記に相当するのが、運営企画室が推進する「宗務管理制度の導入」になる。宗務管理制度は、各業務や事業の目的、内容、成果、コスト、更には所管部署によ

る自己評価を宗務計画書・報告書という形で、資料に表すことが主な取り組み内容である。

武内 宏道



運営企画室

過疎地寺院振興対策室の役割を運営企画室に移行したが、過疎対策が如何なる方向性を持って進んでいくのか、方針をお聞きしたい。

答弁・人事部長

運営企画室での取り組みは、まずは、過疎化によって生じている問題を把握、整理することである。「過疎」という言葉が漠然として、あらゆる課題に対応する必要があるので、何を課題とするのか明確にしなければ、対策も見えてこない。

管区教化センター

寺院の合併、解散について、多忙である宗務庁役員への対応にも限度があるかと存ずる。そこで、教化センターに役割を移行することはできないか。従来の目的とは一線を画すが、人材の確保は可能ではないか。また、教化センターの今後の方針につい

て、お聞きしたい。

答弁・教化部長

寺院の解散・合併に係る相談は総務部の所管であり、専門性を有する者の対応が必要なので教化センターが担う職務とはなじまないと思慮する。

また、教化センターは折に触れて各宗務所と連携し、今日に至っている。この点も踏まえ今後の方針を検討してまいりたい。

横山 泰賢



布教教化と詠讚歌

布教教化規程第六条には、本宗が行う布教の種類が規定されているが、詠讚歌による布教は規定されていない。そこで、詠讚歌の詠唱を布教教化規程第二条における本宗の「布教教化」と明確に定義し、梅花講員減少対策として、梅花講入講前の教化活動として、推進しては如何か。

答弁 教化部長

教化の方途としての詠讚歌について、教化部として、伝道部や運営企画室とも意見交換を図りつつ、今後検討を行うべきものと思慮する。

僧籍の除籍

僧籍登録後二十年を過ぎても座元にならない、また、年齢四十歳以上で僧籍登録された者が登録後十年を過ぎても座元にならないと僧籍が除籍される。海外では長期間、在家として参禅した後に出家するケースが最も多く、得度時には四十歳を超えている僧侶が多数いる。また、結制を置ける寺院も限られ、十年以内に座元になることは大変難しい状況にある。海外の特殊な事情を鑑みて、救済措置の検討をお願いしたい。

答弁 教学部長

海外は、日本とは異なる様相で総監部管内が構成されており、より立身することが難しい状況だと推察する。例えば、除籍年限を伸ばす等、海外の曹洞宗の構造を把握しつつ、適切な対応について、検討を要するものと思慮する。

神野 哲州



副住職任命

副住職は後任候補者として登録された者で、副住職の任命申請の際に、後任候補者登録されていない場合は、登録申請書を附帯することにな

る。しかし、副住職任命申請と、後任候補任命申請は別物で、後任住職を約された者とするとは再検討願いたい。合併された寺院に後任候補がいる場合は副住職にはなれず、副住職として迎えても後任候補となれば、容易に迎えられる。副住職任命に兼務住職のように期間を設けるなど、後任候補登録者と限定しない施策を検討願いたい。

答弁 総務部長

後任候補者と副住職は同一人物が前提で、任命にあたり、当該寺院の後任候補登録者に限定しないことや、一寺院に複数の副住職を置くこととした場合、寺院によっては、新たな問題等が発生する可能性もある。提案は、考えうる問題点と解消する条件を見極める必要がある。

級階査定

次年度に具体的な予定があればお示しいただきたい。

異議申し立てについて、先の宗議会総括質問中、「申告に誤りがあったまま異議申し立ての期間を過ぎてしまい」との事例報告に対し、「新級階施行後に、申告内容の誤記に気づいた場合の修正申告は、臨時の級階査定で対応、誤りを訂正する証憑類との整合性が認められた時、資源台帳を訂正、級階の査定を臨時に行う」旨の答弁があった。通常、資源台帳の訂正は日常的に行われると思うが、総

括質問の意図には、寺院財産申告書の記載ミスが転記されているのか。そうだとすれば、訂正の為の証憑を添えて申し立てすれば、再査定の上、訂正される解釈でよいのか。

答弁 財政部長

調査期間及びその間の詳細な日程等は今後調整していく予定である。

資源台帳には、檀信徒数、所有不動産、基本金、収益事業からの寄付金及び特別収納金が登録されており、その登録形式は級階査定が行われる度に改められ、級階査定調査基準日の申告内容を基に更新されている。このうち、檀信徒数、所有不動産、基本金は毎年変化しないので、異動が生じたときは、檀信徒異動等に係る申請や、財産処分等の申請で、財政部長が臨時に査定する。一方、収益事業からの寄付金及び特別収納金は、額が毎年変動するので、級階査定調査基準日の直近三年間の収入額を申告、その内容を登録している。これは、全寺院に毎年申告いただき、処理することは実務上困難なので、一律に基準日現在の内容を点数化している。よって、内容は随時更新するものではない。

ソートビル関連

今後の檀信徒会館の再興に宗門が直接的に運営に関わる場合、「経営」と「所有」の分離を徹底する上でも、資金調達や事業管理に有効な株式会社化の再検討を選択肢に入れるべきであると思慮する。

答弁 人事部長

今後の経営は、総特審の「ソートビル基本構想」に関する専門部会で協議が進み、土台となる中長期的な維持、管理の基本構想について、今後のホテル事業の継続も含め調査研究され、並行して檀信徒会館運営委員会でも健全な運営に関して協議される。

財産管理

宗門総資産の認識には現金預金の把握だけではなく、所有する土地建物等の不動産価値などにも調査査定し、常に推移を把握するべきではないか。

答弁 人事部長

総特審の専門部会「宗教法人曹洞宗の所有不動産の運用に関する専門部会」での協議が進む中で、土地の評価について必要な情報の一つとして調査、把握すべき事項と考えている。

河村 康秀



SOTO保険サポート

会社を再度、土地管理やビル管理、将来的に資産管理業務も行うよう再構築すべきではないか。更には、現状の保険販売業務をより強化する事ができれば今後の宗門の財政に資する可能性も十分に考えられる。所見を伺いたい。

答弁 人事部長

宗教法人「曹洞宗」が所有する土地やビル管理は、SOTO保険サポートの前身の芝園不動産管理(株)の保険業務専業に伴い、宗務庁秘書課に移管した。将来的に宗務庁がこれらの業務に支障をきたした場合、SOTO保険サポートが業務を引き受けることは可能と存するが、十分な期間と慎重な検討を要する。

保険販売業務は、広告掲載(次ページ下段参照)や、宗務庁内での各種研修会等の参加者に対し資料の配布など営業に注力、契約更改時には、顧客の現状に即した新たな保険商品を提案するよう指示している。

文書質問

回答は所管部長名

金岡 潔宗

特殊安居

令和四年度以降、西日本の専門僧堂で開設がされていないが、どのような基準で決定しているのか。また、過去の特殊安居者は本山僧堂、専門僧堂、専門尼僧堂各何名だったのか。

回答 教学部長

開設僧堂について、特殊安居志願者は、高等学校仏教専修科履修生がほとんどで、学校からの利便性を考慮した結果である。また、令和二年度夏期より令和四年度春期までの六回分では本山僧堂十二人、専門僧堂四十一人、専門尼僧堂一人である。

高等学校仏教専修科

過去三年の在学人数は何か。少子化の中、今後の仏教専修科のあり方をお聞きしたい。

回答 教学部長

在籍者数は令和四年度が二十七人、三年度が四十一人、二年度が四十四人である。

仏教専修科は、現状でも通常の学科に加えて、僧侶教育を行っているため、実施内容について特段の意見を差し挟むところではない。

常任・特別委員会

- 議長 長浅川 信隆
(副議長)五十嵐靖雄
☆運営委員会
(長)圓通 良樹 (主)服部 直哉
(主)藤間 良信 田中 清元
(主)武山 正廣
☆予算委員会
村松 延行 大坂 恵司
結城 俊道 (主)清泉 文英



- (長)押川 伸生 (主)平岩 浩文
(主)國安 大智 高橋 英悟
(主)河村 康秀 立身 一徳
(主)太田 広康

☆第一決算委員会

- (主)小島 泰道 須田 孝英
(主)喜美候謙史 成田 隆真
(長)高橋 英寛 藏山 大顕
(主)平井 正道 (主)片山 昌佳
(主)吉村 明仁 福田 光昭
(主)阿部 光裕 (主)佐藤 清廉
(主)松本 宏思 伊藤 哲雄
(主)小島 宗彦

☆第二決算委員会

- 橋本 壽幸 石川 順之
中村 見自 横井 真之
(長)伊藤 弘隆 神野 哲州
(主)伊藤 和弘 (主)小林 孝道
(主)岩井 秀弘 (主)松浦 徹應
(主)岩本 英司 木村 光俊
(主)岩本 一典 横山 泰賢
(主)内山 正也

☆請願委員会

- (長)岡 芳雄 (主)来馬 宗憲
(主)森 元亨 川村 能人
(主)乙川 良介

☆懲罰委員会

- (長)金岡 潔宗 (主)奥村 孝善
(主)武内 宏道 石附 正賢
(主)片岡 修一

☆特別委員会

- (長)山本 健善 (主)平井 正道
(主)坂本 泰俊 木村 光俊
(主)荒井 裕明 (敬称略 太字は有道会)
(長は委員長 (主は主査

宗制の変更

曹洞宗規程中一部変更
曹洞宗規程中一部変更
一般会計の予算執行に際し一時的な資金不足が生じた時に、準備資金から補足し対処するため、必要となる手続きや期限について明確化するたの変更。
梅花講規程の変更に伴い、令和六年からは発生しない教範の補命義財を削除。

令和五年度曹洞宗各会計歳入歳出補正予算

歳出部経常部
二款一項二目「諸手当」三百五十万五千円の増額
現在の円安環境及び海外の物価高騰を受け、海外勤務者の調整手当や家賃補助支出を行う対応をとるために増額。
二款一〇項一目「諸税」一千万円の増額
令和四年度の消費税額の確定に伴い、令和五年度中に納付を行う消費税額を算出した結果、想定した税額よりも多くの消費税額を納付する見込みとなったことから増額。
*「国、地方公共団体や公共・公益法人等に特定収入がある場合の仕入控除税額の調整」によるもので、賦課金や義財といった対価性のない収入、すなわち「特定収入」がある場合には、これにより賄われる課税仕入れ等の消費税額を、仕入控除税額から控除する調整が必要とされている。
法人全体の収入のうち、賦課金や義財といった「特定収入」が大部分を占める宗教法人曹洞宗においては、一般的な営利法人と異なり、消費税が発生する支出があったとしても、大部分が控除されない扱いとなってしまうため、法人全体として納める消費税額が非常に多額となってしまう。今後、ホテルの売上がコロナ前の水準に回復していくに伴い、課税売上が本格的に増えていった場合には、従来以上の消費税負担が想定される。

五款一項三目「総合特別審議会費」五百九十九万四千円の増額
総合特別審議会に新たに二つの専門部会を設けるための増額。

- 広報部会
(主)武山 正廣 小島 宗彦
(主)武内 宏道 太田 広康
(主)片岡 修一 横山 泰賢

第三十七回有道会大会
令和五年十一月二十八日
〜二十九日

有道会ホームページアドレス
https://www.yudokai.net

有道会事務局
TEL 03-3454-5475
FAX 03-3454-5477

鬼生田俊英前宗務総長追悼演説



宗議会議員代表 阿部 光裕

昨年、師走、連日厳しい冷え込みが続く年の瀬もいよいよ押し迫った二十一日の朝、六時を知らせる梵鐘の音が里に響く中、鬼生田老師は俄かに四大が解けて空に帰されました。世寿八十五歳。奇しくも法統を嗣続された四人のお弟子さんの中の最後のお弟子さんが永平寺の瑞世拝登を終えられたその日でした。

常にも先憂後楽を心掛けていた老師は、最後の任職地となったいわき市四倉町海嶽寺の後継者として、かりと育て上げ、またひとつ憂いを消して旅立っていかれました。

幼少の頃近くの川で不慮の事故に遭いお兄さんをなくされたことにより、十歳で仏門に入り、地元の高専から上京して進学を望んだ老師は、中央大学法学部に合格するも、戦後誰しもが辛酸を嘗める時代ゆえ、願わくず進学をあきらめ、昭和三十年、三春藩主秋田家の菩提寺で自由民権運動の会場にもなった龍徳院の平林義光老師の元で立職し、同年釈尊成道の日に廣度寺二十五世鬼生田義俊老師の室に入って法を嗣ぎ、月窓明潭禪師開山の須賀川市長祿寺にて基礎を学び、海東禪窟の名をほしいままにした奥州仙台の輪王寺専門僧堂の日置五峰老師に参じて安居、続いて、加賀大乗寺に掛塔して澤木興道老師に隨身して素直という号を頂戴し坐禅三昧の日々に徹し、大本山永平寺にて橋本恵光

となつたものの、貧に窮した暮らしを打開すべく、当時福島ではあまり習慣のなかった月参りを生かす寄すがとして檀家さんをお願いして始めました。そこで読経の後にご詠歌をお唱えされたそうです。当時としては画期的な布教であったと思います。それを聞いていたお檀家さんの中から習ってみたいという人たちがあらわれ、ご詠歌を教え始め、その数年後、梅花流が爆発的人気となりました。後の正伝師範となられる梅花の人、鬼生田特派師範の始まりでした。

師に親しく相見する機会を得て正法眼の神髄に触れました。永平寺の山門をめぐり且過寮に通された時、「そこで休んで待つていなさい」と言われたのでゴロンと横になって待つていたら強烈な罰策をもらったと笑っていました。老師ならさもありなんです。錚々たる師家に参じて求道の時を重ねていた老師ですが、昭和三十六年本師義俊老師の遷化により廣度寺住職を受け継ぐこととなり、計六年に及んだ修行を終えて再び故郷の土を踏むことになりました。

当時の廣度寺は、日々の生活にも事欠くお寺であったと老師はよく仰っておられました。「学道の人先ずは須らく貧なるべし」のみ教えを身をもって味わった時代であったと言えましょう。言葉を換えればハングリー精神が老師の原動力となり、疾風迅雷の人生を送ることにつながったのだと私は思います。

輪王寺の修行時代にご詠歌と出会ひ、すっかり魅了された老師は一度凝りだしたらとことんやらすには取まらない性格ゆえにはまり、夢中になって詠道の研鑽を積み重ねました。二十代で一山の住職

の方が多く、経営者よりも組合の方が強い、どうにもならなかつた」と仰っていました。不撓不屈の気概と有言実行の行動力を礎として倦まず弛まず勉強や努力を積み重ねた結果、高度成長の波に乗じて見事に再建されました。また、仏具屋を始めた知人に店舗を貸していた所、経営が思わしくなく、これも結局引き受け、仏壇仏具の専門店「鳳龍堂」を切り盛りすることとなりました。仲買を通さず仕入れることで少しでも安価に提供できるように工夫し、働く人の福利に心を傾けました。

一方で、僧堂修行に打ち込みつつも、抜け目のない老師は輪王寺安居中に、縁あって輪王寺幼稚園で寝泊まりし東北福祉大に通っていた鳥取生まれの田中富美子さん、後の鬼生田富美子さんに目をつけていました。狙いを定めた老師は、明らかに遠距離恋愛の末、金の草履を履いて奥様を射止めた。この出会いがあつてこそその老師の一生であり、短気で怒ると灰皿も飛んできたという夫を見事に支えてきた奥様がいてこそその廣度寺の繁栄であつたと私は思います。

良き伴侶を得た老師に今度は望まざる不思議な機縁が生じます。知人の頼みで連帯保証人になつていた自動車学校が倒産寸前となり、その知人が突如姿を消してしまいました。ただでさえ業ではなかつた生活に借金を背負う憂き目に遭ひ、退くか否かの選択の中で進む道を選びそれまでネクタイを着けたこともなかつた鬼生田青年実業家のスタートでした。

当時を振り返り、老師は「学校に行く生徒より借金の取り立て

すべてを揃えるに至りました。こうした徳行は檀信徒や地域に惜しまない尽力があつてこそではありませんが、私財を投じること惜しみなく、天を衝く志気を幾度も挙げて願行を完遂された老師はまさに稀有な宗門人であつたと思います。

何もかもが同時進行で、八面六臂という言葉は老師にこそ相応しいと心の底から感じております。しかし、思うに任せぬ人の世の常と申しましようか、禍福はあざなえる縄の如しで、自動車学校は河畔にその城を構えていることもあつて幾たびかの水害に遭ひ、東日本大震災・原発事故は老師が守り育ててきた人々の生活を一変させ、そしてコロナ禍は猛烈な勢いで社会を襲ひ、結果寺院の行持が衰退し、仏具屋の受注が減り、ホテル業界は未曾有の経営難を強いられることとなりました。

特に平成二十三年には最愛の伴侶であり、理解者であつた富美子さんを亡くされました。病にその身を侵され、治療のために髪の毛が抜けていく中、「病院にいたら心も病んでしまう」とお寺に戻られ、頭髪を短くし作務衣を着、貞信尼の如く静かに寄り添つていた姿を老師は幾度も思い返しては深い悲しみに耐えながら、すべての公務にあたつていたので感じます。

また、令和元年の台風十九号による教習所全壊は、長男であり弟子である顕英師に経営のほとんどを譲つたとはいえ、自分の体がひさちぎられるような思いをされたことと思います。それは想像するに難くなく、心労が重なり老師の体調にも異変が生じたのもその頃

私には祈ります。あなたの時いた良き種が未来においてよりよき花として咲き誇る時のあらんことを。もし、悪しき種子あるとすれば、私たちの生き方によって、よき種、よき花へと変えていく。そのような力を議場の片隅から与えたいまわんことを。

誰かのせいになれば容易いものを自分のせいにして幾度も立ち上がり、縁の糸を自分の手で手繰り寄せ、光陰を惜しみ、一心不乱にその生を駆け抜けた前宗務総長鬼生田俊英老師に私なりの惜別の言葉を弄し、これを餞の言葉とさせていただきます。

老師は齢六十にて、この宗政壇上に登り、四半世紀の長きにわたつて数多の重責を担ひ、宗門の棟梁として私たちを牽引されました。常に経験という裏付けがある言葉は重く、生きた言葉として語られました。

門外漢でもあつたホテル事業の経営に関しては、地元のホテルを巡つてヒヤリングを重ね、鶴見病院の問題では本山護持の一点に絞つて果敢に問題を追及し、次々と起る被災寺院への支援の拡充に想いを廻らし、何よりも時代にそぐわない宗制を一気に改め、官僚主義の長短を見極めて効率化を進め、組織の改変に挑み、命を賭して宗制の改革に邁進されてきたことは衆目の一致する所であります。

老師の生涯は確かに咲いた大輪の花でありましよう。その花はその後たくさんの実を結びやがて幾たびかの春秋を経てどのような花を咲かせていくのでありましようか。

令和4年度 曹洞宗一般会計歳入歳出決算

歳入決算額	46億9791万6137円
歳出決算額	43億5150万6828円
(内訳)	
歳出経常部決算総額	42億0332万7018円
歳出臨時部決算総額	1億4817万9810円
歳入歳出差引残額	3億4640万9309円
(令和5年度準備資金に編入)	

19款 - 年金	1億5852万8352円
20款 - 審事院費	1025万9094円
21款 - 特別会計繰入金	7億9800万円
22款 - 予備費	0円

○一般会計 歳出臨時部 決算額 1億4817万9810円 (内訳)

1款 - 管長就任式費	161万3282円
2款 - 大本山總持寺前貫首茶毘式香資	1500万円
3款 - 大本山總持寺貫首晋山式祝賀	1500万円
4款 - 大本山總持寺貫首晋山式法定聚会旅費	792万8081円
5款 - 太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌予修法要準備費	1493万2109円
6款 - 北アメリカ国際布教100周年記念授戒会開催に伴う補助費	360万円
7款 - 英訳版『正法眼蔵』作製費及びシンポジウム開催費	525万4260円
8款 - 駒澤大学新図書館建設支援金	500万円
9款 - 世田谷学園創立125周年記念事業特別支援金	300万円
10款 - SDGs推進事業費	409万6089円
11款 - 過疎地寺院振興対策室費	345万2976円
12款 - 曹洞宗宗制調査室費	115万4093円
13款 - 大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌香資	6000万円
14款 - 大本山總持寺前貫首茶毘式香資法定聚会旅費	814万8920円

○特別会計 歳入歳出決算

僧侶共済	40億3130万1170円
寺院建物共済	41億3489万2062円
育英資金	5億9579万1433円
社会事業振興資金貸付等	526万5459円
宗護持会	1億596万8564円
不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金	29億1136万7731円
特別積立金	31億8000万円
修証義公布百周年記念育英基金	11億8428万9332円
災害対策	9億3598万4547円
図書印刷物等刊行	8億8826万9203円
檀信徒会館	14億9219万0813円

○準備資金収支決算額 41億1310万3730円

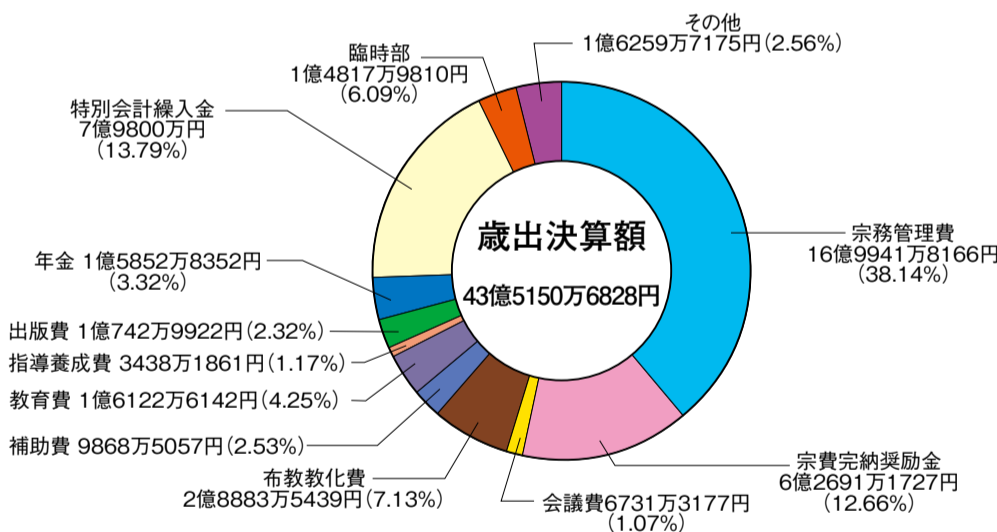
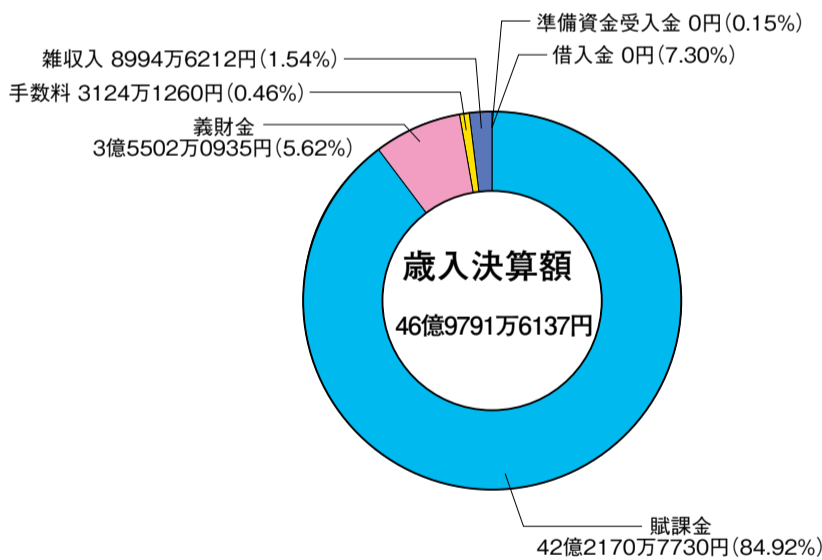
収入決算額	42億1310万3730円
支出決算額	1億円

○一般会計 歳入 決算額 46億9791万6137円 (内訳)

1款 - 賦課金	42億2170万7730円
2款 - 義財金	3億5502万0935円
3款 - 手数料	3124万1260円
4款 - 雑収入	8994万6212円
5款 - 準備資金受入金	0円
6款 - 借入金	0円

○一般会計 歳出経常部 決算額 43億5150万6828円 (内訳)

1款 - 両大本山費	3720万円
2款 - 宗務管理費	16億9941万8166円
3款 - 宗費完納奨励金	6億2691万1727円
4款 - 分担金	1400万3280円
5款 - 会議費	6731万3177円
6款 - 企画費	2119万4945円
7款 - 人権擁護推進本部費	2427万1098円
8款 - 検定会費	460万1820円
9款 - 布教教化費	2億8883万5439円
10款 - 補助費	9868万5057円
11款 - 教育費	1億6122万6142円
12款 - 指導養成費	3438万1861円
13款 - 交付品費	1436万4026円
14款 - 伝道教化資料費	854万0303円
15款 - 出版費	1億742万9922円
16款 - 調査費	998万8619円
17款 - 選挙費	1792万3180円
18款 - 指導相談費	25万0810円



SOTO保険サポート株式会社

豊富な経験と実績でお客さまを全力でサポートいたします!!

損害保険も生命保険もお任せください!!

火災保険

自動車保険

傷害保険

賠償責任
保険

サイバー
セキュリティ
保険

生命保険

退職金準備

etc...

《取扱保険会社》

三井住友海上火災保険(株)・損害保険ジャパン(株)・AIG損害保険(株)
東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井住友海上あいおい生命保険(株)

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電話: 03-3454-3547 FAX: 03-3454-3575

MAIL: soto-hoken@soto-support.jp

※社名が変わりました。(旧: 芝園不動産管理株式会社)